

消防機関の市民向け応急手当講習等に関する検討

消防庁救急企画室

【議事次第】

1. これまでの議論

(JRC蘇生ガイドラインの主な改訂点及び構成員からの御意見等)

2. 論点及び通知改定案

- 「救急蘇生法の指針2020(市民用)」への対応について
- 応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱
- 口頭指導に関する実施基準

3. 今後のスケジュール

3. 今後のスケジュール

4. 今後のスケジュール

ワーキンググループ開催のスケジュール

※現時点での予定であり、今後変更の可能性あり

	令和8年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和9年 1月	2月	3月
市民向け応急手当講習WG			JRC蘇生ガイドライン2025 公表	救急蘇生法の指針2025(市民用) 公表	市民向け応急手当講習WG (第2回)(8/25)	あり方検討会へ ※報告 ※書面等	報告書公表	通知・事務連絡 (予定)			
救急隊員用救急蘇生WG						救急隊員用救急蘇生WG (2/3回程度)(予定)			あり方検討会へ報告	(あり方検討会全体の)報告書公表	通知・事務連絡 (救急隊員用関係)(予定)

参考資料

1. JRC蘇生ガイドライン2025を踏まえた消防機関の市民向け応急手当講習等に関するWG (略称:市民向け応急手当講習WG)

構成員について

- ・ 医師、消防機関、厚生労働省(オブザーバー)にて構成

【医師4名】

坂本 哲也

(公立昭和病院院長)

武田 聡

(東京慈恵会医科大学救急災害医学講座主任教授)

田邊 晴山

(一般財団法人救急振興財団救急救命東京研修所)

畑中 哲生

(健和会大手町病院救急科顧問、一般財団法人救急振興財団救急救命九州研修所特任教授)

【関係行政機関1名】(オブザーバー)

山崎 翔

(厚生労働省医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室長)

【消防機関8名】

安藤 信

(多治見市消防本部消防課長)

上落 孝文

(広島市消防局警防部救急担当部長)

北岡 和高

(松山市消防局救急課長)

友野 一辰

(東京消防庁救急部救急指導課長)

長山 英太郎

(札幌市消防局警防部救急課救急連携担当係長)

守屋 敏勝

(宮崎市消防局警防課救急救助対策室長)

山尾 伸平

(大阪市消防局救急部救急指導担当課長)

渡辺 幸也

(藤沢市消防局救急救命課長)

(五十音順)

(令和8年4月1日現在)

2. 検討の背景・目的

第1回市民向け応急手当講習等に関するWG

資料1

令和8年1月13日

抜粋

GL及び指針について

- 世界各地の蘇生協議会が各自で活動していることを統合する目的で国際蘇生連絡委員会(ILCOR)が1992年に設立され、ILCORは、心肺蘇生に関わる科学的根拠と治療勧告コンセンサス(CoSTR)を発表し、CoSTRに基づき、各地域や国の実情に合わせたガイドラインが改訂されてきた。
- 我が国では、日本蘇生協議会(JRC)が、5年ごとにILCOR CoSTRに準拠した蘇生ガイドラインを改訂しており、現在、GL2020が最新である。
- GLの改訂の際には、消防庁の「救急業務のあり方に関する検討会」に設置されたワーキンググループにおいて、消防機関が行う応急手当講習や救急隊員が行う心肺蘇生法について、GL改訂の影響を受ける事項について検討を行ってきた。
- この度、2025年10月23日にGL2025オンライン版(パブコメ用)が示された。パブコメ等を経て、GL2025が2026年3月に発刊予定。
- その後、一般財団法人日本救急医療財団に設置されている心肺蘇生法委員会により、市民による応急手当および一次救命処置の指針である「指針」(市民用)(市民・解説編)(医療従事者用)が改訂される見込み。



市民向け応急手当講習ワーキンググループの目的

- GL2025及び指針の知見に基づく応急手当講習等の展開を図るため、消防機関による一般市民への応急手当講習及び通信指令員が行う口頭指導に係る内容等について検討し、各種要領等の改訂を行う。

GL2025公開に伴う検討の進め方

